

## 呉市長期総合計画に基づく呉市人口戦略プラン（素案）及び呉市人口ビジョン（素案）について

### 1 経緯

呉市の人口は、昭和50年の31万人（平成15年から平成17年までに合併した近隣8町を含みます。）をピークに減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎えていました。呉市の人口が減少を続ける中、これまで、平成28年3月に呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各部局が取組を進めてきましたが、令和7年3月末時点では呉市の人口は20万人を下回っており、人口減少を緩やかなものにするため、人を惹きつけるまち「くれ」の実現に向けた戦略的な取組や部局横断的な取組を、全庁を挙げて進めていく必要があります。

こうしたことを行いました。令和7年5月の総務委員会において、呉市人口戦略対策の考え方及び推進体制についての報告を行いました。

この度、令和7年4月に設置した呉市人口戦略対策本部において議論を重ね、人口減少の現況分析や、人口減少対策につながる施策を体系的に取りまとめた「呉市長期総合計画に基づく呉市人口戦略プラン」（以下「呉市人口戦略プラン」といいます。）の素案【別紙1】を作成しましたので、その内容を報告します。

### 2 呉市人口戦略プラン（素案）

#### （1）はじめに

##### ア 位置付け

呉市人口戦略プランは、「第5次呉市長期総合計画後期基本計画」（以下「後期計画」といいます。）の取組の中から、人口減少対策につながるものを取りまとめたもので、後期計画のアクションプランとして位置付けます。

ただし、人口戦略の観点から整理をしたものであり、観点の違いから、後期基本計画の記述と必ずしも同じ言葉を用いていません。

また、呉市人口戦略プランの目的は、人口減少対策であり、呉市人口戦略プランの文言は、常に人口減少対策に役立つかどうかという点に立ち返って見直すこととし、施策を進めるに当たっては、その目的に沿って柔軟に解釈していくこととします。

##### イ 計画期間

後期計画の計画期間である令和8年度から令和12年度までの5年間を呉市人口戦略プランの計画期間とします。

## (2) 人口減少の現況分析

### ア 全国的な傾向

- ・日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っています。特に、14歳以下人口と15歳～64歳人口が大きく減少しています。
- ・日本の合計特殊出生率は、長期的な減少傾向にあり、令和6年に過去最低水準の1.15となりました。

### イ 呉市の人口減少の実態

- ・自然動態については、出生数が長期的に減少していることに加え、死亡数も増加傾向で推移しています。この結果、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いている、自然減の減少幅も拡大傾向にあります。
- ・社会動態については、転出者数はほぼ横ばいで推移しているものの、転入者数が減少傾向にあります。転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いている、社会減の減少幅も拡大傾向にあります。
- ・年齢別の転出入の状況では、15歳～19歳の男性が転入超過となっているものの、20歳～29歳で、男女ともに転出超過が大きくなっています。

### ウ 人口移動に関する希望の分析

- ・中国地方出身者の「進学、就業、結婚の各ライフステージにおける地域選択の希望（地元にとどまりたいか、地元外に出たいか）」の調査結果では、「ライフステージ（進学・就業・結婚）の選択を重視する者」、「地域選択を重視する者」、「ライフステージの選択と地域選択が中間的な（どちらともいえない）者」にタイプ分けした場合、進学、就業、結婚のいずれにおいても、「ライフステージの選択と地域選択が中間的な者」の割合が最も多く、次いで「地域選択を重視する者」の順になっています。

### エ 呉市内の高校生の希望

- ・呉市内の高校生の進学を希望する地域をみると、「広島県内（呉市以外）」が最も多く、次いで「広島県以外の中国圏」や「大阪圏」が続いている。
- ・高校卒業後に就職を希望する地域をみると、「呉市内」が最も多い割合を占めるものの、呉市以外での就職を希望している高校生も多くみられます。

### オ 出生に関する要因分析

- ・呉市の年間の「出生数」と「合計特殊出生率」をみると、出生数について、直近20年間では、平成22年をピークに長期的に減少しています。
- ・第1子及び第2子の有配偶出生率（有配偶女性人口に対する出生数の割合）は全国に比べて低く、特に、第1子の有配偶出生率が低くなっています。
- ・第1子の有配偶出生率よりも、第2子の有配偶出生率の低下の方が大きく、第2子に対する重点的かつ幅広い支援に加え、子育ての負担軽減の取組、子育てと仕事を両立しやすい職場環境の整備が重要と考えられます。

### (3) 施策体系

人口減少の現況分析結果を踏まえ、若者の転入増と、出生数の増加のための施策体系を次のとおり整理しました。  
括弧内は、後期計画の政策分野、基本政策、施策の番号を記載しています。

#### ア 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

##### (ア) 若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出

- ・企業誘致・留置活動の推進（政策分野5、基本政策2、施策1）
- ・若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備（政策分野5、基本政策2、施策2）

##### (イ) 職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備

- ・若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備（政策分野5、基本政策2、施策2）

##### (ウ) 既存産業の活性化・イノベーションの誘発

- ・中小企業・小規模企業の支援（政策分野5、基本政策1、施策1）
- ・新たなチャレンジへの支援（政策分野5、基本政策1、施策2）

#### イ 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

##### (ア) 子どもを産みやすい環境の整備

- ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援（政策分野1、基本政策1、施策1）

##### (イ) 子どもを育てやすい環境の整備

- ・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援（政策分野1、基本政策1、施策1）
- ・社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援（政策分野1、基本政策1、施策2）
- ・支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援（政策分野1、基本政策1、施策3）
- ・選ばれる教育の充実（政策分野1、基本政策2、施策1）
- ・安全・安心な教育環境の充実（政策分野1、基本政策2、施策3）

## ウ 誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進

### (ア) 若者や女性に魅力的なまちづくりの推進

- ・にぎわい空間の創出（政策分野6，基本政策5，施策2）
- ・生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興（政策分野4，基本政策3，施策1）
- ・スポーツ環境の整備（政策分野4，基本政策2，施策3）

### (イ) 誰もが暮らしやすい環境の整備

- ・コンパクトシティの推進（政策分野6，基本政策1，施策1）
- ・質の高い住環境の推進（政策分野6，基本政策1，施策2）
- ・広域移動を担う公共交通の機能強化（政策分野6，基本政策2，施策2）
- ・地域交通の維持・確保（政策分野6，基本政策2，施策3）
- ・高速道路ネットワークの整備（政策分野6，基本政策3，施策1）
- ・市道の整備（政策分野6，基本政策3，施策3）
- ・多文化共生社会の実現（政策分野3，基本政策1，施策4）

#### (4) 施策内容

##### ア 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備

呉市の人口減少の要因の一つとして、長期的な若年層の社会減が挙げられることから、若年層、特に女性の転入増を図るため、次の施策に取り組みます。

- ・若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出
- ・職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備
- ・既存産業の活性化・イノベーションの誘発

##### (ア) 現状・課題

###### a 若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出

- ・呉市は、製造業や公務、医療・福祉分野に強みがある一方で、若者が希望する情報通信業やサービス業などの選択肢が不足しており、こうした分野の企業誘致や起業支援を推進し、雇用の多様性を図ることが重要です。
- ・大学等への進学を希望する高校生が進学後に戻りたくなるような、魅力的な雇用環境の創出が重要と考えられます。
- ・学生時代から呉市と接点を持てるよう、情報発信や交流事業、インターンシップの機会を拡充することが重要です。
- ・女性が住み続けたいと思う住環境の整備や、働きやすい就業環境の整備などを進めていくことが、女性の転入増や定住につながると考えられます。

###### b 職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備

- ・女性や若者が働きたいと思える、働きやすいと思える職場環境の改善に向けて、意識改革を推進する必要があります。

###### c 既存産業の活性化・イノベーションの誘発

- ・新たな企業の誘致に加え、既存産業の活性化やイノベーションの誘発により、魅力ある多様な雇用の創出や中小企業・小規模企業の賃上げ環境の整備を図る必要があります。

##### (イ) 主な施策の取組内容

###### a 若者や女性にとって魅力的な企業誘致・留置による雇用の確保・創出

###### (a) 企業誘致・留置活動の推進

###### 【施策の方向】

- ・若者や女性に選ばれる呉市を目指し、地域経済が持続的に発展することができるよう、新たな成長産業やスタートアップ企業等の誘致を推進するとともに、地元企業の企業留置や事業転換・拡大に伴う設備投資に対する支援などを行い、雇用機会の創出を図ります。また、多様な人材の交流や先端技術の集積によるイノベーションを誘発するため、大学・研究機関等の誘致を目指します。
- ・働き方や生活様式に対する社会の変化に柔軟に対応し、関係人口の創出につながるサテライトオフィスなどの誘致に積極的に取り組みます。

**【主な取組】**

- ①事業用地の確保
  - ・民間遊休地等の活用、新たな産業団地の検討など
- ②企業誘致・留置対策
  - ・トップセールス等の積極的・効果的な企業誘致など
- ③多様性のある産業構造への転換
  - ・ＩＴ企業やサテライトオフィスの誘致など

**(b) 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備**

**【施策の方向】**

- ・市内企業と就業希望者の適切なマッチングを効率的に行うことで、必要な人材を確保するとともに、呉市雇用促進協議会により高校生等に対する呉の産業PRを行うなど、新たな雇用の創出につなげます。
- ・若者のU I Jターンを支援することで、求職者を増やし、人口減少対策及び持続可能な地域経済の発展に寄与します。

**【主な取組】**

- ①将来的な雇用環境の改善に向けた若者向けの情報発信・普及啓発事業
  - ・企業情報の発信、小中学校の児童・生徒による企業見学、企業のインターンシップの促進など
- ②若者のU I Jターン促進事業
  - ・呉市地方就職学生支援金事業、広島広域都市圏U I Jターン促進協議会事業など

**b 職場における意識改革による若者や女性が働きやすい環境の整備**

**(a) 若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備（再掲）**

**【施策の方向】**

- ・働く女性の声を収集し、地域におけるジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）の現状と課題を明らかにし、意識啓発を図ることで、女性が働きやすく、魅力を感じられる職場環境づくりと、地域全体の雇用環境の改善に取り組みます。

## 【主な取組】

①女性の活躍推進に向けた働きやすい環境の整備

- ・ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消に向けた働く女性の声に基づく啓発活動など

### c 既存産業の活性化・イノベーションの誘発

#### (a) 中小企業・小規模企業の支援

##### 【施策の方向】

- ・呉市中小企業・小規模企業振興基本条例（令和元年呉市条例第6号）に基づき、市民、金融機関等と連携・協力して地域全体で支援し、自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業が育ち、飛躍することで、地域経済の活性化を図ります。
- ・公益財団法人くれ産業振興センターを通じ、創業期・事業拡大期・事業承継期という、企業のそれぞれのステージに応じ、商品・サービス開発、生産性向上、資金繰り、財務人事等の経営基盤強化等、各種の相談・支援、福利厚生事業の展開について、全ての業種を対象に行っていきます。
- ・事業者自らが戦略的な視点に立ち企業経営を行い、脱炭素社会の実現に向けた世界的な課題への対応を新たなビジネスチャンスととらえ、成長産業へも参入していくよう、セミナー・研修会等による人材育成を図るとともに、異業種交流会の開催など、人的ネットワークの構築を進め、イノベーションが生まれやすい地域づくりに努めます。

## 【主な取組】

①中小企業・小規模企業の振興

- ・中小企業・小規模企業への専門家による助言、賃上げ環境の整備など

②公益財団法人くれ産業振興センター等による事業者支援

- ・公益財団法人くれ産業振興センター等による新事業・新製品開発など

③経営力強化事業

- ・地域資源を活用した商品開発の支援など

#### (b) 新たなチャレンジへの支援

##### 【施策の方向】

- ・女性や若者を始めとしたあらゆる人の新たなチャレンジに対して、市民、民間企業等と連携・協力して、地域全体で「呉であれば何かチャレンジができる」という創業機運の醸成と起業家の支援・育成を図り、「起業が起業を呼ぶ」サイクルを構築し、地域産業の活性化に取り組みます。

## 【主な取組】

①創業・起業支援事業

- ・クラウドファンディング型ふるさと納税により資金を調達する起業家支援プロジェクトなど
- ②まちづくり人材育成事業
  - ・リノベーションまちづくりの促進など

#### (ウ) 企業誘致・留置プロジェクトの取組

##### a 企業誘致に向けた新たな産業団地の検討

- ・内陸部における産業団地を求める企業からのニーズに応えられていない状況にあるため、内陸部に新たな産業団地の整備を進めます。
- ・製造業等の誘致に加え、広大な事業用地を必要としないIT産業やエンターテインメント産業など、多様な産業の誘致を推進します。

##### b 働きやすい職場環境づくりの検討

- ・市内の事業所において、若者や女性にとって魅力的な職場になるよう、アンコンシャス・バイアスの解消に向けて、ハローワーク等と連携して啓発などを推進します。

##### c 企業誘致・留置につながる新たな事業の検討

#### (イ) 事業一覧表

各取組の具体的な事業については、令和8年度当初予算編成を基に、令和8年度構成事業集の中から、対象となる事業を一覧表の形で記載します。

### イ 子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

呉市では、若年層の転出超過が続いていることにより、出産・子育て世代の人口が縮小する中で、出生数が想定を上回るペースで減少しています。こうした状況を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てに関する包括的な支援が重要であり、次の施策に取り組みます。

- ・子どもを産みやすい環境の整備
- ・子どもを育てやすい環境の整備

#### (ア) 現状・課題

##### a 子どもを産みやすい環境の整備

- ・子育てや教育に係る経済的負担が、理想の数の子どもを持てない大きな要因となっており、子育て世帯の経済的負担軽減策の強化が求められます。
- ・呉市においては、特に第1子・第2子の出生数が少なくなっています、第1子・第2子への支援を重点的かつ

幅広く行うことが重要と考えられます。

**b 子どもを育てやすい環境の整備**

- ・第1子出産後、第2子を持つことをためらう状況や、子育て世帯が市外へ流出している状況を踏まえ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の構築、子育てしやすい生活環境の整備が重要です。
- ・子育てと仕事の両立を社会全体で支援するため、市内企業における柔軟な働き方（時短勤務・テレワーク）の導入や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境づくりなど、子育て世帯の就業環境の改善が求められます。
- ・子育て世帯の関心が高い、教育環境の充実を図ることが重要です。

**(1) 主な施策の取組内容**

**a 子どもを産みやすい環境の整備**

**(a) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援**

**【施策の方向】**

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため、妊娠・出産の相談体制やサポートの充実、経済的支援など、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図ります。

**【主な取組】**

①妊娠から子育てまでの総合支援

- ・呉市こども家庭センターえがおやウェブなどを利用した総合的な相談体制の充実など

②妊娠・出産サポートの充実

- ・妊産婦の健康診査、不妊治療の支援など

③親と子の心とからだの健康づくり

- ・乳幼児・妊産婦の健康診査や地域子育て支援拠点などの交流の場づくりなど

**b 子どもを育てやすい環境の整備**

**(a) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援（再掲）**

**【施策の方向】**

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子ども一人ひとりの健全な育ちを実現するため、妊娠・出産の相談体制やサポートの充実、経済的支援など、妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化・充実を図ります。

**【主な取組】**

①ライフステージに応じた子どもへの支援

- ・幼保小連携や0歳から中高生のユース世代までの様々な年代の子どもが集う拠点の整備など

(b) 社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援

【施策の方向】

- ・若い世代が安心して子どもを育てることができるよう、幼児教育・保育サービスの充実や子どもの居場所づくり、オンライン手続による利便性の向上、子育てと仕事の両立支援など、市民・地域・企業など、社会全体が子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

①様々な主体による子育て支援の充実

- ・ファミリー・サポート・センターや放課後児童会、地域子育て支援拠点、病児・病後児保育の充実など

②幼児教育・保育の充実

- ・保育サービスの充実や教育・保育人材の確保など

③子どもがのびのびと育つ居場所づくりの推進

- ・子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所づくりに取り組む団体への支援など

④子ども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための意識改革

- ・子どもの人権の普及啓発など

(c) 支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

【施策の方向】

- ・子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されることがないよう、社会的に自立するまで、一人ひとりが置かれた状況に応じた支援に取り組みます。

- ・児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係する行政機関や民間団体等との緊密な連携・協力を図り、迅速な対応や継続的な支援を行います。

- ・障害のある子どもや外国籍の子どもの保育所や幼稚園・認定こども園等における受入体制の整備及び環境の整備、障害の程度や年齢などに応じた養育体制の充実に取り組みます。

- ・ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた就業支援などの経済的支援を実施します。

【主な取組】

①児童虐待防止対策の更なる強化

- ・関係機関と協力した児童虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策や啓発活動など

②障害児施策の充実

- ・障害のある子どもの教育・保育サービス等の受入体制の整備など

③ひとり親家庭等の支援の充実

- ・女性相談支援員による相談など

(d) 選ばれる教育の充実

【施策の方向】

- ・人口戦略の観点から、市内の子育て世代や移住・定住を希望する子育て世代に、教育が充実したまちとして呉市が選ばれるよう、教育の充実を図ります。
- ・小中一貫教育を基盤とし、幼児教育から義務教育、高等学校教育等につながる系統的な教育活動を重視するとともに、Society 5.0 時代における創造性を育み、一人ひとりに個別最適化された学びへのICTの積極的な活用や情報活用能力を高める学び、英語教育、豊かな心と体を育てる体験活動などを推進し、家庭や地域社会と連携しながら、自らが学び、育つことで子どもたちの生きる力を育む義務教育の充実を図ります。
- ・多様な学びの環境の整備として、通信制の学校やフリースクール等との連携を深めていきます。
- ・障害のある子どもの社会的な自立や社会参加に向け、障害の種別、程度、発達段階などに応じた専門的な指導・支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ①小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進
  - ・小中一貫教育の推進など
- ②特別支援教育の推進
  - ・指導員・指導補助員の派遣など
- ③ICTを活用した教育の推進
  - ・学校ICT環境の充実など
- ④英語教育の推進
  - ・外国人講師や加配講師による英語指導など
- ⑤豊かな心と体を育てる体験活動の充実
  - ・ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成など

(e) 安全・安心な教育環境の充実

【施策の方向】

- ・学校施設の老朽化対策や改良を計画的に進めるとともに、登下校時の安全確保や就学支援、通学支援などに取り組むことにより、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。
- ・いじめや暴力行為、不登校などを防止するため、教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培うことや、早期発見・早期対応の体制の充実、児童・生徒がいつでも安心してSOSを出せる相談体制の整備や社

会的自立を目指すための居場所づくりなどの対策を総合的かつ効果的に推進します。

### 【主な取組】

- ①安全・安心な環境整備と就学支援
  - ・学校施設の長寿命化・空調設備設置・トイレ洋式化等の安全・安心な教育環境づくりなど
- ②いじめなどの問題行動や不登校への取組
  - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣など

### (ウ) 少子化対策プロジェクトの取組

#### a 出生数の改善策の検討

- ・これまで手厚く取り組んできた妊娠から出産・子育て施策について、子育て世代や対象者はもちろんのこと、幅広い世代の市民への周知を改めて徹底し、市全体で子育てしやすいまちであることを共有します。
- ・合計特殊出生率が大きく落ち込む中で、多くの人が望む欲しい子どもの数（二人）の実現に向けた、第1子・第2子の出産・子育て支援の充実に取り組みます。
- ・晩婚化が進む中、高齢出産が増えていることから、不妊治療助成の充実に取り組みます。
- ・教育の充実や、子育て世代（世帯）の経済的・精神的な負担軽減に取り組みます。
- ・シングルマザー・シングルファザーを含めて、あらゆる人が子育てしやすい環境の整備を進めます。

#### b 少子化対策につながる新たな事業の検討

#### (I) 事業一覧表

各取組の具体的な事業については、令和8年度当初予算編成を基に、令和8年度構成事業集の中から、対象となる事業を一覧表の形で記載します。

## ウ 誰もが暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進

「地元との関係性」及び「生活利便性」に対する評価が低いことが社会減に影響を及ぼしていると考えられるところから、若年層を中心に、地元への定着やUターンを促進するため、次の施策に取り組みます。

- ・若者や女性に魅力的なまちづくりの推進
- ・誰もが暮らしやすい環境の整備

### (ア) 現状・課題

#### a 若者や女性に魅力的なまちづくりの推進

- ・若者・女性を惹きつける魅力的な「吳」を目指していくことが重要です。

- ・県内他市町に比べて若年女性の転入率が低い傾向にあるため、若者・女性の視点を取り入れた居場所づくりの支援が求められます。
- ・市民が地域への愛着を持てるよう、にぎわい空間の創出を始めとして、多様な活動の機会を創出することが重要です。

**b 誰もが暮らしやすい環境の整備**

- ・「市民意識調査」の満足度調査によると、特に若年層において公共交通や商業機能の満足度が低いことから、広島市とのアクセス改善に向けて、JR呉線の機能強化や、広島呉道路（クレアライン）の4車線化と高速バスの利便性の向上、商業機能の充実に取り組むことが重要です。
- ・道路などのインフラ整備は、若年層だけでなく、子育て世代の流出抑制にもつながると考えられ、若者や子育て世代が住宅を取得しやすい環境づくりなどが重要です。
- ・若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、全ての人々が暮らしやすい環境を整備する必要があります。

**(1) 主な施策の取組内容**

**a 若者や女性に魅力的なまちづくりの推進**

**(a) にぎわい空間の創出**

**【施策の方向】**

- ・官民連携による再整備を進め、音戸の瀬戸公園を多くの観光客や市民が来訪し、親しむことができる交流拠点の場としてリニューアルします。
- ・蔵本通りを含む堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間を、居心地が良く歩きたくなる、人を中心のウォーカブルな空間として再構築を図ることにより、呉駅周辺エリアから中通、幸町地区などへの人流増加を促進し、多くの人が交流し、滞在することができるにぎわいの場を創出します。

**【主な取組】**

**①公共空間を利活用したにぎわい空間の創出**

- ・公園ブランド価値の向上に向けた音戸の瀬戸公園の再整備など

**(b) 生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興**

**【施策の方向】**

- ・呉市こども計画に基づき、若者の自立や社会参加に向けた支援活動の中心となるユースワーカーを育成するとともに、ユース世代を対象とした若者の居場所・交流の場づくりを推進します。

**【主な取組】**

**①若者支援機能の強化**

- ・ユースワーカーの育成・登用及び、生涯学習センター・まちづくりセンター等を活用した若者の居場

所・交流の場の設置・運営など

(c) スポーツ環境の整備

【施策の方向】

- ・呉市総合スポーツセンターと入船山公園多目的広場の利用者が、引き続きスポーツを楽しめるよう、呉市総合スポーツセンターの移転・再配置に係る新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始に取り組みます。
- ・公益財団法人呉市体育振興財団等のスポーツ団体と連携した魅力的なスポーツイベントなどを開催するとともに、気軽に情報を得ることができる呉市のスポーツ情報ポータルサイトの開設など総合的な情報発信にも取り組みます。
- ・スポーツを通じた魅力ある地域づくりの推進や、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図るため「呉・瀬戸内スポーツプランディング推進事業」の更なる推進に向けて、引き続き地元団体や民間事業者等と連携して取り組みます。
- ・若者に人気のあるアーバンスポーツ施設を整備し、新たなスポーツ分野の振興や、若者を中心としたコミュニティの場の創出に取り組みます。

【主な取組】

- ①呉市総合スポーツセンターの移転・再配置
  - ・新たなスポーツ施設の早期整備・供用開始など
- ②スポーツイベントの開催・情報発信
  - ・スポーツ情報ポータルサイトの開設など
- ③呉・瀬戸内スポーツプランディング推進事業
  - ・アウトドアスポーツイベントの支援体制の強化など
- ④新たなスポーツ分野の環境整備
  - ・アーバンスポーツ施設の整備など

b 誰もが暮らしやすい環境の整備

(a) コンパクトシティの推進

【施策の方向】

- ・誰もが安心して住み続けられる魅力あふれるまちを実現するため、呉市立地適正化計画に基づき商業・医療・福祉施設や住宅など、市民の暮らしを支える都市機能と居住機能の誘導等により、一定の人口密度を維持し、地域に必要な生活サービス施設や地域コミュニティの確保を図ります。
- ・S o c i e t y 5 . 0 が目指す未来のまちの姿を先行的に具現化し、歩いて暮らすことができるまちなみ

か居住を誘導するコンパクトシティ形成の核として、呉駅周辺地域総合開発を推進し、コンパクトで持続可能なまちを目指します。

#### 【主な取組】

##### ①立地適正化計画による誘導施策の推進

- ・都市計画制度を活用した容積率緩和措置等の土地の高度利用など

##### ②呉駅周辺地域総合開発の推進

- ・そごう跡地の開発・駅前広場の改良など

#### (b) 質の高い住環境の推進

#### 【施策の方向】

- ・住宅の耐震化や危険建物の除去などを促進するとともに、アーバンデザインセンターの活用による市民、企業、教育・研究機関等と連携したまちづくりを推進します。

- ・空き家の利活用や住宅取得の支援などを推進し、定住・移住の促進につなげるとともに、緊急輸送道路や避難路の沿道にある建築物の耐震化など大規模災害に備えた防災対策の推進、グリーンインフラの推進などにより、誰もが安心して暮らすことができる質の高い住環境の整備を推進します。

#### 【主な取組】

##### ①公・民・学の連携によるまちづくりの推進

- ・市民参加による継続的なまちづくりを行うアーバンデザインセンターの設立など

##### ②魅力ある住環境の確保

- ・空き家バンク等による空き家の利活用の促進など

##### ③グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

#### (c) 広域移動を担う公共交通の機能強化

#### 【施策の方向】

- ・市内と市外等との広域移動を担う公共交通を安定的・快適に利用できる環境を提供するため、公共交通事業者と連携して、鉄道の安全性・信頼性の向上や高速バス路線の利便性向上等の機能強化を促進します。

#### 【主な取組】

##### ①JR呉線の機能強化の促進

- ・JR呉線の強靭化による信頼性の向上など

##### ②高速バス等の利便性の向上

- ・クレアライン線、呉広島空港線などの都市間等を結ぶ高速バス路線のより利用しやすいダイヤ編成やサービス改善など

(d) 地域交通の維持・確保

【施策の方向】

- ・人の移動に着目した視点から地域の実情に応じた移動手段の確保を進める。呉市及び交通事業者が連携して運行を継続するとともに、必要に応じて、地域主導型交通（互助輸送を含みます。）の導入や、地域住民や交通事業者はもちろん、他分野との「共創」による、地域の多様な輸送資源の活用も視野に入れた見直しを行い、各地区の実情に応じた多様な「おでかけ」が可能で持続可能な地域交通の構築を進めます。

【主な取組】

①公共交通軸の改善

- ・運行継続による、地域住民の移動手段の確保など

②地域の実情に応じた生活交通の展開

- ・「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）」や「互助による輸送」等、地域が主体となって運行する移動手段の導入の支援など

(e) 高速道路ネットワークの整備

【施策の方向】

- ・広島高速5号線、広島南道路、東広島・安芸バイパスなどと連係強化を図り、利便性を高めるとともに、地域産業の持続的な発展に寄与し、災害に強く、安全性・信頼性が高い高速道路ネットワークを構築するため、広島呉道路の4車線化や東広島・呉自動車道の機能強化等の促進を図ります。

【主な取組】

①広島呉道路（クレアライン）4車線化

②東広島・呉自動車道の整備促進

(f) 市道の整備

【施策の方向】

- ・生活環境の改善、通行の安全や避難路を確保するため、生活道路の計画的な整備を実施します。

【主な取組】

①生活環境を改善し、安全を確保するための道路整備

(g) 多文化共生社会の実現

【施策の方向】

- ・国籍に関わらず共に安心して暮らすことができるよう、市政や防災情報等の広報媒体の多言語化等に取り組むとともに、相談体制を充実します。また、呉市国際交流協会等の関係団体やボランティア等と連携した地域と触れ合える機会の創出により、互いの文化や考え方の違いを理解し、ともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### 【主な取組】

- ①外国人住民が安心して暮らせる環境づくり
  - ・多言語による生活ガイドブックやパンフレットの作成など
- ②多文化共生社会の実現に向けた意識啓発
  - ・異文化理解を深めるための講座の実施など
- ③外国人住民の社会参画の促進
  - ・地域日本語教室・やさしい日本語講座等の開催など

#### (ウ) 定住促進プロジェクトの取組

##### a 快適な住環境の創出の検討

- ・生活環境の改善のための道路整備を推進します（広地区における道路整備など）。
- ・JR呉線の機能強化や、広島呉道路（クレアライン）の4車線化と高速バスの利便性の向上に向けた取組を推進します。
- ・若者にとって魅力を感じる文化・スポーツ施設（アーバンスポーツ、幸町地区総合整備、呉市総合スポーツセンターの移転・再配置）の整備を進めていきます。

##### b 定住・移住施策の検討（遊休地の活用検討を含みます。）

- ・内陸部における企業誘致・留置を進めていくこととあわせて、内陸部や市街地等において未利用地となっている市有地・民有地や、市営住宅の集約化により用途廃止される市営住宅の敷地について、民間開発を誘導する支援策の検討を進めます。

##### c 障害者・高齢者にとっても住みやすい環境整備の検討など

- ・バリアフリーマップを始めとする情報発信の充実を図るとともに、道路や施設・設備のバリアフリー化を推進します。

##### d 定住促進につながる新たな事業の検討

#### (イ) 事業一覧表

各取組の具体的な事業については、令和8年度当初予算編成を基に、令和8年度構成事業集の中から、対象となる事業を一覧表の形で記載します。

## (5) 目指すべき姿

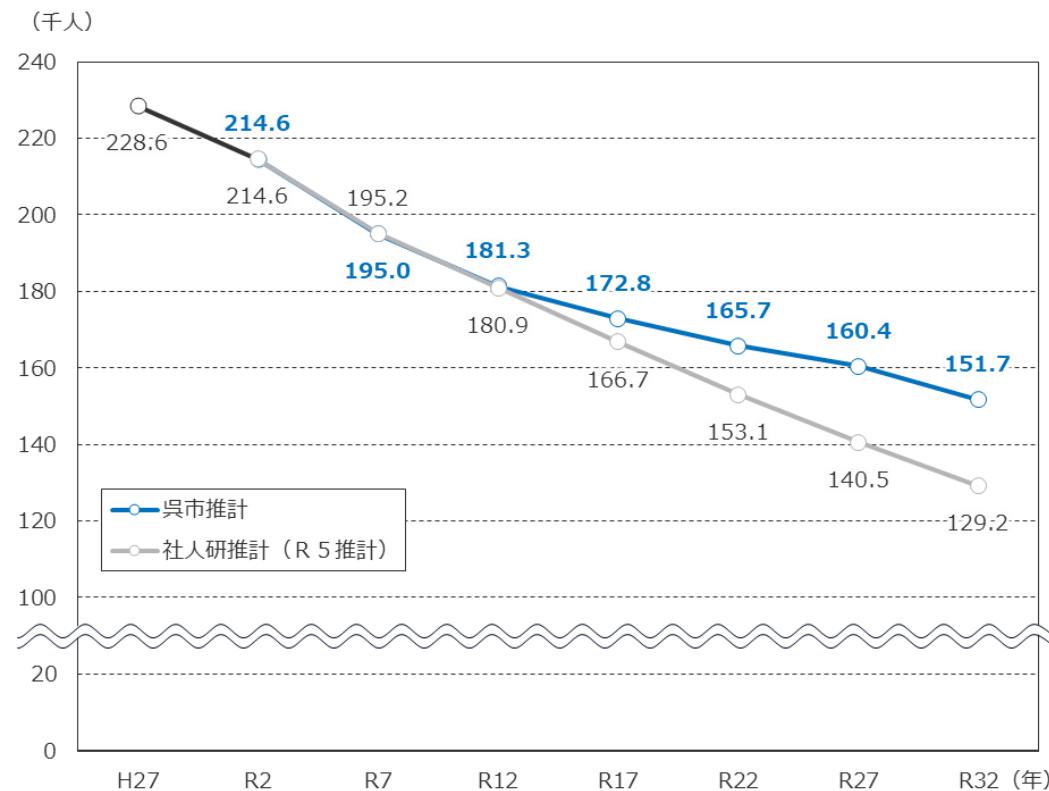
呉市の人口動態等の現状分析や市民アンケート調査結果等を踏まえた上で、呉市人口戦略プランが一定の効果を發揮することを想定し、呉市の将来人口を展望します。

自然動態、社会動態の改善が長期的に推移した場合、令和32年時点の将来推計人口は151,654人となることが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所推計（以下「社人研推計」といいます。）（令和5年推計）に比べて男性では約10,000人、女性では約12,000人多くなることが見込まれます。

### 【推計条件】

- ・合計特殊出生率は、令和17年には呉市民希望出生率の1.79、令和27年には人口置換水準の2.07に達するものとします。
- ・令和12年から令和27年までの15年間で、20～30歳代の転入者数が、社人研推計（令和5年推計）に対し、約10,000人増加するものとします。

## 【将来推計人口】



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
呉市推計	<b>228,552</b>	<b>214,592</b>	<b>195,032</b>	<b>181,327</b>	<b>172,845</b>	<b>165,715</b>	<b>160,445</b>	<b>151,654</b>
社人研推計 (R5推計)	-	214,592	195,194	180,931	166,748	153,064	140,533	129,151

※呉市人口戦略プランの将来推計人口については、呉市人口ビジョン【別紙2】の将来推計人口と整合をとっています。

### 3 スケジュール（令和7年度）

#### (1) 呉市人口戦略対策本部

会議	時期	内容
第1回会議	4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・呉市人口戦略対策本部の設置について</li><li>・呉市人口戦略対策の考え方と今後の進め方について</li><li>・国の人口減少対策の取組について</li><li>・呉市の人口減少の状況について</li></ul>
第2回会議	7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・呉市人口戦略プランの基本的な考え方について</li><li>・人口戦略につながる新たな施策検討について</li></ul>
第3回会議	11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・現状分析の結果について</li><li>・呉市人口戦略プランの素案について</li></ul>
第4回会議	1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・呉市人口戦略プランの最終案について</li><li>・令和8年度取組事業案について</li></ul>

#### (2) 行政報告

議会	内容
6月定例会前	<ul style="list-style-type: none"><li>・呉市人口戦略対策本部の設置について</li><li>・呉市人口戦略対策の考え方と今後の進め方について</li></ul>
12月定例会中	<ul style="list-style-type: none"><li>・現状分析の結果について</li><li>・呉市人口戦略プランの素案について</li></ul>
3月定例会前	<ul style="list-style-type: none"><li>・呉市人口戦略プランの最終案について</li><li>・令和8年度取組事業案について</li></ul>